⑽　外国における技術者資格をもって申請する場合には、別途国土交通省総合政策局建設市場整備課における建設コンサルタント業務等に関する国土交通大臣認定を受けた者のみを認めるものとする。なお、参加表明書の提出期限までに当該認定を受けていない場合にも参加表明書を提出することができるが、この場合、参加表明書提出時に当該認定の申請書の写しを提出するものとし、当該業者が技術提案書の提出者として選定されるためには、技術提案書提出要請の日までに大臣認定を受け、認定書の写しを提出しなければならない。技術提案書提出要請の日は、平成30年７月31日（火）を予定する。

⑾　技術提案書のヒアリングを行う。

⑿　詳細は説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of the contract of the procuring entity : Koji Hirohata, Director General of Kyushu Branch, West Nippon Expressway Company Limited

⑵　Classification of the services to be procured : 42

⑶　Subject matter of the contract : The design of aseismatic reinforcement for bridges in Kurume Expressway Office.

⑷　Time limit to express interests : 4 : 00 P.M. 12 July 2018

⑸　Time limit for the submission of proposals : 4 : 00 P.M. 10 September 2018

⑹　Time limit for the submission of tenders : 11 : 00 A.M. 17 October 2018

⑺　The language used for application and inquiry shall be Japanese.

⑻　Contact point for tender documentation : Masuo Aoki, Assistant Manager of Accounting Division, General Affairs and Planning Department, Kyushu Branch, West Nippon Expressway Company Limited 3―13―15 Hakataekihigashi, Hakata-ku, Fukuoka City, Fukuoka Prefecture 812―0013 Japan Tel. 092―260―6115 Fax. 092―260―6118

## 公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり技術提案書の提出を招請します。

平成30年6月25日

西日本高速道路株式会社　九州支社

支社長　廣畑　浩司

◎調達機関番号　419　◎所在地番号　40

**○第９号**

1　業務概要

⑴　品目分類番号　42

⑵　業務名　平成30年度　熊本高速道路事務所管内橋梁耐震補強設計業務

⑶　業務箇所

九州自動車道

自）福岡県みやま市

［みやま柳川ＩＣ］　（ＫＰ125.7）

至）宮崎県えびの市

［えびのＩＣ］　（ＫＰ274.3）

南九州自動車道

自）熊本県八代市

［八代ＪＣＴ］　（ＫＰ0.0）

至）熊本県八代市

［日奈久ＩＣ］　（ＫＰ12.0）

⑷　業務内容　本業務は、熊本高速道路事務所管内における橋梁耐震補強設計を行うものであり、「設計業務（総合技術監理型）」の対象業務である。「設計業務（総合技術監理型）」とは、発注者を支援する総合技術監理業務と、総合技術監理業務により監理する複数の設計業務で構成される業務である。なお、「設計業務（総合技術管理型）」では、本業務以外の説明書に示す別の総合技術監理業務及び設計業務を後続業務とし、当該後続業務を本業務の受注者と随意契約により別途契約するものとする。

⑸　履行期間　360日間

2　技術提案書の提出者に要求される資格

⑴　西日本高速道路株式会社契約規程実施細則（平成17年細則第７号）第６条の規定に該当しない者であること。

⑵　西日本高速道路株式会社における平成29・30年度調査等競争参加資格（橋梁設計）の認定を受けている者であること。

⑶　参加表明書の提出期限の日から見積りの日までの期間に、「西日本高速道路株式会社指名停止等事務処理要領（平成17年要領第96号）」に基づき、「地域４」において、指名停止を受けていないこと。

⑷　警察当局から、暴力団員等が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、公共工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3　公募型プロポーザル方式に関する事項

公募型プロポーザル方式とは、参加希望者に本手続への参加の希望を表明する書類（以下「参加表明書」という。）を提出させることにより、参加希望者に係る技術的適性の審査を行って技術提案を行わせる者を選定し、次いで、選定された者に特定テーマに係る技術提案を記載した書類（以下「技術提案書」という。）を提出させ、当該技術提案を評価し、会社にとって最も有利な提案を行った者を見積者として特定する手続である。

4　手続等

⑴　担当部署　西日本高速道路株式会社　九州支社　経理課　課長代理　青木万寿郎

〒812―0013 福岡県福岡市博多区博多駅東３―13―15　電話092―260―6115　ＦＡＸ092―260―6118

⑵　入札説明書の交付期間及び方法

①　期間　平成30年６月25日（月）から平成30年７月12日（木）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）。

②　方法　入札情報公開システムより、提供する。

https://www.epi-asp.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06E0060006400600

当案件のダウンロードに必要なパスワードは、「184001020」である。

なお、通信環境の不具合等やむを得ない事由により、上記交付方法による入手ができない者は、上記交付期間の毎日午前10時00分から午後４時00分まで、上記４⑴の場所において入手することができる。

⑶　参加表明書の受領期限並びに提出場所及び方法

①　期限　平成30年７月12日（木）午後４時00分

②　場所　上記４⑴に同じ。

③　方法　本業務に係る技術提案書の提出を希望する者は、入札説明書に基づき参加表明書を作成し、持参、郵便（書留郵便に限る）、託送（※１）又は電送すること。

※１　託送とは、民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第２条第６項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第９項に規定する特定信書便事業者による同条第２項に規定する信書便で書留郵便と同等のものをいう。以下同じ。

⑷　技術提案書の受領期限並びに提出場所及び方法

①　期限　平成30年９月10日（月）午後４時00分

②　場所　上記４⑴に同じ。

③　方法　持参、郵便（書留郵便に限る）又は託送すること。

⑸　見積書提出の期限、場所及び方法

①　期限　平成30年10月19日（金）午前11時00分まで（ただし、郵便（書留郵便に限る）又は託送による見積書の提出については、期限までに上記４⑴へ必着させること。）

②　場所　上記４⑴に同じ。

③　方法　持参、郵便（書留郵便に限る）又は託送すること。

⑹　見積り合せの日時及び場所

①　日時　平成30年10月22日（月）午前10時00分

②　場所　上記４⑴の２階会議室

5　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金

①　入札保証金　免除

②　契約保証金　納付（保管金の取扱店　みずほ銀行　堂島支店）

ただし、金融機関等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

⑶　見積の無効　本公告に示した技術提案を行わせる者に選定されるために必要な要件を満たさない者のした見積、参加表明書及び技術提案書に虚偽の記載をした者のした見積及び見積に関する条件に違反した見積は、無効とする。